平成２８年（フ）第２６２号
静岡県磐田市国府台55番地８、前住所静岡県浜松市東区半田山１丁目５番１号
債務者　富田いくみ
1　決定年月日時　平成28年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　恵祐
4　破産債権の届出期間　平成28年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１３７２号
神奈川県綾瀬市小園1433番地10
債務者　石川　末富
成年後見人　窪田真由美
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫛笥　正晴
4　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１３７３号
神奈川県綾瀬市小園1433番地10
債務者　石川瑳位子
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫛笥　正晴
4　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６５号
長崎県大村市松原本町24番地１
債務者　石川　俊彦
1　決定年月日時　平成28年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽場尾雅宏
4　破産債権の届出期間　平成28年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月19日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２８年（フ）第５０５５号
東京都葛飾区西新小岩５丁目６―21
債務者　小島　政男
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯嶋　康宏
4　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年10月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２７４号
静岡県磐田市今之浦１丁目４番地14ベェスイズライフＢ棟101
債務者　ＤＡＲＵＭＡＹＡこと　鈴木　　繁
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　悠太
4　破産債権の届出期間　平成28年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第６８８号
東京都三鷹市新川６丁目11番16号
債務者　許斐宗三こと　許　　宗三
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　　光
4　破産債権の届出期間　平成28年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月２日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１４０号
北九州市八幡東区川淵町５番２号
債務者　松田　美緒
1　決定年月日時　平成28年７月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３７０号
北九州市小倉南区横代東町３丁目２番59号
債務者　加藤　　恩
1　決定年月日時　平成28年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城戸幸一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３６３号
北九州市門司区大里戸ノ上３丁目12番15―102号
債務者　大谷　　薫
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３６４号
北九州市門司区大里戸ノ上３丁目12番15―102号
債務者　大谷　宣子
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１１６号
釧路市阿寒町阿寒湖温泉１丁目３番７号
債務者　吉田　一壽
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　簑島　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
釧路地方裁判所

平成２８年（フ）第２７３号
北九州市八幡西区町上津役西２丁目20番８号
債務者　畠中　康子
1　決定年月日時　平成28年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３５３号
北九州市八幡西区春日台４丁目８番19号、住民票上の住所北九州市八幡西区大平台23番３号
債務者　古賀　周作
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　章悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３５４号
北九州市八幡西区春日台４丁目８番19号
債務者　古賀すま子
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　章悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第４６３号
広島市西区草津東１丁目13番20―404号
債務者　池田　大介
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兒玉　浩生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
広島地方裁判所民事第４部